

令和2年 第8回沼田町議会臨時会 会議録

令和2年11月 2日(月)

午後16時30分 開会

1. 出席議員

1番 鵜野範之 議員	2番 畑地 誉 議員
3番 久保元宏 議員	4番 高田 勲 議員
5番 篠原 晓 議員	6番 伊藤 淳 議員
7番 長野時敏 議員	8番 上野敏夫 議員
9番 小峯聰 議員	10番 大沼恒雄 議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 横山 茂君 教育長 吉田憲司君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長 菅原秀史君	総務財政課長 村中博隆君
産業創出課長 赤井圭二君	農業推進課長 前田昌清君
住民生活課長 嶋田英樹君	建設課長 灌本周三君
保健福祉課長 黒田美和君	和風園園長 安念昌典君
旭寿園園長 荒川幸太君	会計管理者 小玉好紀君

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 三浦剛君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 浅野信行君 書記 中山裕樹君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号) (件 名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第 67 号 令和 2 年度沼田町一般会計補正予算について

(開会宣言)

○議長（小峯聰議長）これより本日を以って招集されました令和2年第8回沼田町議会臨時会を開催します。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（小峯聰議長）日程第1。会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、長野議員、8番、上野議員を指名いたします。

(会期の決定)

○議長（小峯聰議長）日程第2。会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一般議案)

○議長（小峯聰議長）日程第3。議案第67号。令和2年度沼田町一般会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。議案第67号。令和2年度沼田町一般会計補正予算について。令和2年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和2年11月2日提出。町長名でございます。別冊の令和2年度沼田町一般会計補正予算（第8号）1頁をお開き下さい。令和2年度沼田町一般会計補正予算（第8号）。令和2年度沼田町の一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,549万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億8,775万8千円と定める。2項を省略させていただきます。令和2年11月2日提出。町長名でございます。本提案の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金にて、新たな地域ポイント導入支援と、商工業の経営持続化支援が主なものでございます。この度補正予算を提案するものでございます。7頁をお開き下さい。7頁歳出でございます。2款総務費、1項10目振興費、18節負担金補助及び交付金1,399万5千円の増額補正ですが、新型コロナウイ

ルス感染症対策として、キャッシュレス化など様々な形で非接触型の取り組みが進められているところですが、現在、商工会で取り組んでいるポイント事業におきまして、カードのやり取りをする従来の接触型から非接触型へシステムを移行し、これまでの購買ポイントに加え、町の各種事業の参加に対してもポイントを付与する行政ポイントを積極的に取り入れるなど、新たな地域ポイント導入支援事業に関する費用を補助するものでございます。財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を補正額と同額計上してございます。3款民生費、1項1目社会福祉総務費、18節負担金補助及び交付金56万円を減額し、12節委託料へ組み替えるものでございます。本年4月から重度身体障害者ハイヤー料金補助事業を現在の外出支援サービス事業と統合した際、ハイヤーチケットの配布を廃止し、対象者に補助金として交付することとしてございました。利用者の様々なニーズに応えるため、チケットか補助金かの選択ができるよう対応するものでございます。7款商工費、1項1目商工業振興費、18節負担金補助及び交付金150万円の増額補正ですが、一定程度売り上げが減少している事業者への町独自の経営持続化支援として、支援金150万円を計上しております。財源は地方創生臨時交付金を補正額と同額計上しております。6頁へお戻りください。歳入です。15款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金1,399万5千円と、7目商工費国庫補助金、1節商工費補助金150万円は歳出でご説明致しました新型コロナウイルス感染症対策に関する費用で、歳出補正額と同額計上してございます。以上申し上げまして、提案理由とさせて頂きます。ご審議の程宜しくお願ひいたします。

○議長（小峯聰議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい。高田議員。

○4番（高田勲議員） 4番、高田でございます。あの、先程全員協議会でね、この地域ポイントにつきましてはルールの説明を受けたところなんですかけれども、きっと僕くらいの年代がQRコードとか、スマホのアプリとかで対応できるぎりぎりの年なのかな、もう64なんですかとも65ぐらい、俗にいう高齢者になると中々見えない、商工会がずっと進めてきた、商工会というか商店街ですよね古くはね、このポイント事業とか、サービス種類事業、昔は分かりやすかったですよね、台紙にこうベロっと舐めて、ベタベタ貼って、信金に持てたらお金に換えてくれた、で、よく子供のころやらされた記憶がありますけれども、それが今のスノッピカードになって、今度スマホのアプリ或いはQRカードとかで決済したりポイントを貯めたりするようになる、段々こうポイントが見えなくなってくるんです。お年寄りにはね非常にちょっと分かりにくいのかなっていう気もするんですけども、かなり広告というかその普及するのに予算も見ているようですけどもね、具体的に高齢者対策として担当課としてはどのようなことを考えているのかお伺いしたいという

ふうに思ってます。

○議長（小峯聰議長）はい。赤井課長

○産業創出課長（赤井圭二課長）ご質問の件ですが、中高齢者の方に対して、現在ポイントカード会と話をしておりますのは、やはりあの仰ったようにキャッシュレス化に伴って、高齢者がその機器をうまく使えない方もいる、或いは中々見えづらくなってくる部分ですので、これに対しては強力なサポートをしてこうという話をしています。例えばカードでしたら紙で申込いただくんんですけども、この申し込みの時に説明をする、それからスマホで登録する場合はスマホ講習会なんかをやってですね、その時に一緒に申込の手続きをしてもらう、そういう工夫をしながら加入していただこうというふうに考えております。以上です。

○議長（小峯聰議長）よろしいですか。他に質疑ありませんか。はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）4番高田です。もう1点商工業者の立場に立ってお伺いしたいというふうに思います。今全員協議会の中でも話題になったんですけども、今ポイントカード会の会員には、私もそうなんですけれども、カード会に年間1万8千円の会費を払ってます。これは会の事務手数料やら色々なイベント費用、或いは1ポイントに使われている費用です。それが今度タブレットの使用料、月額、或いはWi-Fi環境にないときにはそういうふうな、そういうふうなものとの使用料で、プラスアルファにかかるのかちょっとまだわかんないんですけどもね、これからやってみないと、たぶんその1万8千円はそんなにそっち側に払えるような余裕はないような気がするんですよね、その辺はあの商工会側或いはポイントカード会側と行政がねしっかりとお話をし、負担が増えると当然辞めてく商工業者も、カード会を、それも予想はされますんでね、1人も欠けることなくこの地域ポイントの方にね、商工業者が移行してほしいなというふうに思ってるんですが、その辺あの今1万8千円の負担、どの位まで行政としては商工業者というかポイントカード会の会員にね、1万8千円が2万円になつたらいいと思っているのか、2万4千円までならいいと思っているのか、いや、1万8千円から一文出ないよって、出せないよって思ってるのかその辺、どのようなことになっているのかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（小峯聰議長）はい。赤井課長。

○産業創出課長（赤井圭二課長）はい、ご質問の件ですが、年会費大体1万8千円ということをお聞きしております。ま、あの、機器に対しては先程言いましたように使用料、それからモバイル利用料がかかります。これは別になると思いますが、年間1万8千円の負担をこれ以上増やすと、高田議員が仰ったように加入、加盟店も少なくなる、これをやってしましますとせっかくのこの行政ポイントが無駄になってしまいます。従いまして今ポイントカード会と話をしておりますのは何とかシ

ミュレーションしてですね、収支シミュレーションです、収支のシミュレーションをして負担金を上げないように、或いは同等の中で、管理費も払った中でですね、出来るように検討したいと考えております。以上です。

○議長（小峯聰議長）よろしいですか。他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第67号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

（閉会宣言）

○議長（小峯聰議長）以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。これにて、令和2年第8回沼田町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

16時43分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議長 小峰貞心
署名議員 長野時敏
署名議員 上野敏夫